

第 55 回定時株主総会招集ご通知に際しての 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 P 1

連結注記表 P 2

計算書類

株主資本等変動計算書 P 17

個別注記表 P 18

本内容は、法令及び当社定款第13条に基づき、インターネット上の
当社ウェブサイト (<http://www.izumi.co.jp>) に掲載しているものです。

株式会社イズミ

連結株主資本等変動計算書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,613	22,282	108,283	△16,763	133,416
会計方針の変更による累積的影響額			963		963
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,613	22,282	109,246	△16,763	134,379
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△4,228		△4,228
当期純利益			18,766		18,766
自己株式の取得				△2,169	△2,169
自己株式の処分		295		449	745
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	295	14,538	△1,720	13,113
当期末残高	19,613	22,577	123,785	△18,483	147,493

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,785	△383	1,402	10,890	145,709
会計方針の変更による累積的影響額					963
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,785	△383	1,402	10,890	146,672
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△4,228
当期純利益					18,766
自己株式の取得					△2,169
自己株式の処分					745
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△992	△254	△1,246	△687	△1,934
連結会計年度中の変動額合計	△992	△254	△1,246	△687	11,179
当期末残高	793	△638	155	10,203	157,851

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 16社

主要な連結子会社の名称

(株)ゆめカード、イズミ・フード・サービス(株)、(株)イズミテクノ

その他の連結子会社 13社

(株)ユアーズ及び(株)デイリーマートの株式を取得したことにより、(株)ユアーズ及びその子会社7社、並びに(株)デイリーマートを当連結会計年度より、連結の範囲に含めています。ただし、(株)ユアーズはその子会社のうち4社を当連結会計年度に吸収合併しています。

また、当社は吉田商業開発(株)を、連結子会社である(株)ゆめマートは(株)広栄をそれぞれ吸収合併しています。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 7社

会社等の名称

(株)サングリーン、協同組合サングリーン、(有)キャスパ、

荒尾シティプラン(株)、(株)ロツツ、(株)ふじや、飯塚都市開発(株)

(株)ユアーズの子会社化により、同社の関連会社である(株)ふじや、並びに飯塚都市開発(株)を当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については各社の事業年度の計算書類を使用しています。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 当連結会計年度末日の市場価格などに基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

② デリバティブ 時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によって

います。

商品	主として売価還元法
仕掛品	個別法
原材料及び貯蔵品	最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法。

(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）、事業用借地権が設定されている借地上の建物、及び一部の大規模複合型ショッピングセンターと一部の連結子会社では定額法を適用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却しています。

無形固定資産 定額法。

(リース資産を除く) ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、賞与の支給見込額に基づき計上しています。

役員賞与引当金	役員の賞与の支給に充てるため、賞与の支給見込額に基づき計上しています。
ポイント引当金	当社及び一部の連結子会社は将来のメンバーズカードのポイントの使用による売上値引に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しています。
商品券回収損失引当金	一定期間後収益に計上したものに対する将来の使用に備えるため、過去の実績に基づく将来の損失見込額を計上しています。
事業整理損失引当金	事業整理に伴い発生する将来の損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しています。
役員退職慰労引当金	当社及び一部の連結子会社は、役員退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しています。
利息返還損失引当金	将来の利息返還請求に起因して生じる利息返還額に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を計上しています。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

② ヘッジ会計の方法

(i) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

(ii) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建予定取引
通貨オプション	外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

(iii) ヘッジ方針

通貨関連は輸入取引における為替変動リスクの軽減のために、金利関連は市場金利変動リスクの回避と金利情勢の変化に対応し長期固定金利を実

勢金利に合わせるために、利用しています。なお、投機目的のデリバティブ取引は行わないこととしています。

(iv) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の指標金利及び為替相場と、ヘッジ対象の指標金利及び為替相場との変動等を考慮して判断しています。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

(i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。一部の連結子会社は、期間定額基準によっています。

(ii) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～6年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～6年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

(iii) 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

(iv) 小規模企業等における簡便法の採用

その他の連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しています。

⑤ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。

(5) 会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が1,490百万円減少し、利益剰余金が963百万円増加しています。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。

(6) 表示方法の変更に関する注記

- ① 前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払補償費」は、重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記することとしています。
- ② 前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記することとしています。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	42,727百万円
土 地	63,734百万円
合 計	106,461百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	7,920百万円
その他（流動負債）	一百万円
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	30,817百万円
その他（固定負債）	102百万円
合 計	38,839百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 242,037百万円

3. 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っていません。

(協)サングリーン	908百万円
荒尾シティプラン(株)	79百万円
飯塚都市開発(株)	304百万円
合 計	1,292百万円

4. 貸出コミットメント契約

連結子会社である(株)ゆめカードにおいては、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っています。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりです。

貸出コミットメントの総額	68,345百万円
貸出実行額	6,451百万円
差引額	61,894百万円

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

(単位：千株)

区分	株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式	普通株式	78,861	—	—	78,861
自己株式	普通株式	7,005	373	175	7,203

(注) 1. 当連結会計年度の増加は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得372千株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株です。

2. 当連結会計年度の減少は、株式会社スーパー大栄の完全子会社化に係る株式交換による減少175千株です。

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年5月21日 定時株主総会	普通株式	2,012百万円	28円00銭	平成27年2月28日	平成27年5月22日
平成27年10月8日 取締役会	普通株式	2,216百万円	31円00銭	平成27年8月31日	平成27年11月9日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年5月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	2,364百万円	利益剰余金	33円00銭	平成28年 2月29日	平成28年 5月27日

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用においては短期的な預金等、安全性の高い金融商品にて運用することとしています。また、資金調達については、設備投資計画等に基づき必要な資金を主に銀行借入や社債等により調達しています。デリバティブは、営業債務の為替変動リスク及び借入金等の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当該リスクに関しましては、顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、適宜信用状況を把握する体制としています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、市場リスク及び信用リスクに晒されていますが、定期的に時価や財務状況等の把握を行っており、リスク低減に努めています。

差入敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸契約に伴うものであり、信用リスクに晒されていますが、回収状況等の継続的なモニタリングを実施しています。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、一年以内の支払期日です。また、一部には商品等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（為替予約取引等）を利用してヘッジしています。ヘッジの有効性の評価については、外貨建取引の振当処理の要件を満たしているため、省略しています。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。なお、長期借入金の一部については、金利コストを管理するために個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として使用しています。ヘッジの有効性の評価については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関と行っています。

預り敷金保証金は、主に店舗に入居するテナントから預け入れされたものです。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	13,844	13,844	—
(2) 受取手形及び売掛金	31,387	31,387	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	5,095	5,095	—
(4) 差入敷金及び保証金	10,413	10,324	△89
資産計	60,740	60,651	△89
(5) 支払手形及び買掛金	33,479	33,479	—
(6) 短期借入金	50,704	50,704	—
(7) 未払金	15,789	15,789	—
(8) 長期借入金	141,937	144,732	2,795
(9) 預り敷金保証金	16,734	16,746	12
負債計	258,644	261,452	2,807
(10) デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金
これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
- (3) 投資有価証券
取引所の価格によっています。
- (4) 差入敷金及び保証金
このうち、将来キャッシュ・フローの見積りが可能であるものの時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割引いた現在価値により算定しています。なお、一年内回収予定の差入保証金を含めています。
- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、並びに(7) 未払金
これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。なお、為替予約の振当処理の対象となっているものの時価は、当該為替予約後の金額によっています。
- (8) 長期借入金
長期借入金の時価のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっています。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額によっています。なお、金利スワップの特例処理の対象とされているものの時価は、当該金利スワップ後の金利形態によって算定しています。なお、一年内返済予定の長期借入金を含めています。
- (9) 預り敷金保証金
このうち、将来キャッシュ・フローの見積りが可能であるものの時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割引いた現在価値により算定しています。なお、一年内返済予定の預り保証金を含めています。

(10)デリバティブ取引

為替予約については、為替予約の振当処理としてヘッジ対象である支払手形及び買掛金と一体として処理しているため、その時価は当該支払手形及び買掛金に含めて記載しています。また、金利スワップについては、金利スワップの特例処理としてヘッジ対象である長期借入金と一体として処理しているため、その時価は当該長期借入金に含めて記載しています。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	175
関係会社株式	1,529
出資金	1,075
差入敷金及び保証金	9,419
預り敷金保証金	7,331

これらについては、市場価格がなく、時価を算定することが極めて困難と認められることから、表中には含めていません。

V. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性がないため省略しています。

VI. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,060円44銭

1株当たり当期純利益 261円96銭

VII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

VIII. その他の注記

1. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

用途	場所	種類
店舗	広島県、山口県、福岡県他	土地、建物及び構築物他
賃貸用資産	福岡県他	土地、建物及び構築物他
遊休資産	香川県他	土地他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、賃貸用資産及び遊休資産については、物件単位ごとにグルーピングを行っています。収益性の低下、使用範囲の変更により回収可能価額を著しく低下させる変化があったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失865百万円を特別損失として計上しました。その主な内訳は、土地63百万円、建物及び構築物609百万円です。

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値（割引率1.21%～1.28%）によっており、正味売却価額は、不動産鑑定評価額等に基づき算定しています。

2. 企業結合等に関する注記

(1) 取得による企業結合

① 企業結合の概要

- 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社ユアーズ

事業の内容 スーパーマーケット事業

- 企業結合を行った主な理由

両社の地域特性に対するノウハウの結集による相互補完を推し進め、地域に根ざした品揃えの実現やスケールメリットを活かした業務効率の改善に取り組むためです。

- 企業結合日

平成27年10月13日（株式取得日）

平成27年9月20日（みなし取得日）

- 企業結合の法的形式

株式取得

- 結合後企業の名称

変更はありません。

- 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率 ー%

企業結合日に追加取得した議決権比率 50.3%

取得後の議決権比率 50.3%

- 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、被取得企業の議決権の50.3%を取得したためです。

② 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年9月21日から平成28年2月29日まで

③ 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	4,497百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	50百万円
取得原価		4,548百万円

- ④ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- ・発生したのれん金額
5,960百万円
 - ・発生原因
今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものです。
 - ・償却方法及び償却期間
10年間にわたる均等償却
- ⑤ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- | | |
|--------|-----------|
| 流動資産 | 8,015百万円 |
| 固定資産 | 17,834百万円 |
| 資産合計 | 25,850百万円 |
| 流動負債 | 20,107百万円 |
| 固定負債 | 7,086百万円 |
| 負債合計 | 27,194百万円 |
| 少数株主持分 | 68百万円 |
- ⑥ 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
- | | |
|------|-----------|
| 売上高 | 27,582百万円 |
| 営業利益 | 306百万円 |
| 経常利益 | 170百万円 |
| 当期利益 | △429百万円 |

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響額の概算額としています。

なお、当該注記は監査証明を受けていません。

(2) 共通支配下の取引等

(株式会社スーパー大栄との株式交換)

① 取引の概要

イ. 対象となった企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社スーパー大栄 (以下「スーパー大栄」)

事業の内容 生鮮食品を主体に一般食品、日用雑貨、酒類等の販売を行う小売業、ゴルフ練習場 (ベスパ大栄)、外食業等の業務

ロ. 企業結合日

平成28年2月18日 (効力発生日)

平成28年2月29日 (みなし取得日)

ハ. 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、スーパー大栄を株式交換完全子会社とする株式交換。なお、当社は会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより本件株式交換を行いました。

ニ. 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

ホ. その他取引の概要に関する事項

スーパー大栄における意思決定の迅速化と柔軟かつ戦略的な事業運営を推進するとともに、当社とスーパー大栄の経営資源を相互活用し、両社の経営基盤の強化及びシナジー効果の最大化を図ることを目的に実施しました。

② 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

③ 子会社株式の追加取得に関する事項

イ. 取得原価及びその内訳

取得の対価	当社普通株式	745百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	11百万円
取得原価		756百万円

ロ. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

・ 株式の種類別の交換比率

	当社 (株式交換完全親会社)	スーパー大栄 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 交換比率	1	0.04

・ 株式交換比率の算定方法

当社は、本株式交換の株式交換比率について、その公正性・妥当性を確保するため、当社及びスーパー大栄から独立した第三者算定機関として山田ビジネスコンサルティング株式会社（以下、「山田ビジネスコンサルティング」）に株式交換比率の算定を依頼し、スーパー大栄は、本株式交換の株式交換比率について、その公正性・妥当性を確保するため、当社及びスーパー大栄から独立した第三者算定機関として株式会社AGSコンサルティング（以下、「AGSコンサルティング」）に株式交換比率の算定を依頼しました。山田ビジネスコンサルティングは、複数の株式価値算定手法の中から株式価値の算定にあたり採用すべき算定手法を検討のうえ、当社株式が東京証券取引所に上場しており、スーパー大栄株式も福岡証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を、また将来の収益力や事業リスクを適切に株式価値に反映させることが可能な観点からディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」）を採用し、各手法を用いて株式交換比率の算定を行いました。AGSコンサルティングは、複数の株式価値算定手法の中から株式価値の算定にあたり採用すべき算定手法を検討のうえ、当社株式が東京証券取引所に上場しており、スーパー大栄株式も福岡証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を、また将来の収益力や事業リスクを適切に株式価値に反映させることが可能な観点からDCF法を採用し、各手法を用いて株式交換の算定を行いました。

・ 交付した株式数

175,321株

3. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資 本 剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	
当期首残高	19,613	22,282	—	22,282	2,094	94	234
会計方針の変更による 累積的影響額							
会計方針の変更を反映した 当期首残高	19,613	22,282	—	22,282	2,094	94	234
事業年度中の変動額							
剰余金の配当							
特別償却準備金の積立						14	
特別償却準備金の取崩						△24	
固定資産圧縮積立金の積立							240
固定資産圧縮積立金の取崩							△33
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			295	295			
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	295	295	—	△9	207
当期末残高	19,613	22,282	295	22,577	2,094	85	441

	株 主 資 本					評価・換算差額等		純 資 産 計 合 計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	その他利益剰余金		利 益 剰 余 金 合 計					
	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金						
当期首残高	49,736	32,255	84,415	△16,760	109,551	1,399	1,399	110,950
会計方針の変更による 累積的影響額		963	963		963			963
会計方針の変更を反映した 当期首残高	49,736	33,218	85,378	△16,760	110,514	1,399	1,399	111,913
事業年度中の変動額								
剰余金の配当		△4,228	△4,228		△4,228			△4,228
特別償却準備金の積立		△14	—		—			—
特別償却準備金の取崩		24	—		—			—
固定資産圧縮積立金の積立		△240	—		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		33	—		—			—
当期純利益		17,811	17,811		17,811			17,811
自己株式の取得				△2,169	△2,169			△2,169
自己株式の処分				449	745			745
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)						△769	△769	△769
事業年度中の変動額合計	—	13,385	13,582	△1,720	12,158	△769	△769	11,388
当期末残高	49,736	46,604	98,961	△18,480	122,672	630	630	123,302

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格などに基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

商品（店 舗）

売価還元法

（エクセル事業部）

移動平均法

（流通センター）

最終仕入原価法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法。

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）、事業用借地権が設定されている借地上の建物、及び一部の大規模複合型ショッピングセンターでは定額法を適用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却しています。

無形固定資産

定額法。

（リース資産を除く）

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっています。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金
従業員の賞与の支給に充てるため、賞与の支給見込額に基づき計上しています。

役員賞与引当金
役員の賞与の支給に充てるため、賞与の支給見込額に基づき計上しています。

ポイント引当金
将来のメンバーズカードのポイントの使用による売上値引に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しています。

商品券回収損失引当金
一定期間後収益に計上したものに対する将来の使用に備えるため、過去の実績に基づく将来の損失見込額を計上しています。

退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

役員退職慰労引当金 役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しています。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれの会計処理の方法と異なっています。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。

5. 会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の前平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が1,490百万円減少し、利益剰余金が963百万円増加しています。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微です。

6. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払補償費」は、重要性が増したため当事業年度より独立掲記することとしています。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建 物	38,049百万円
土 地	56,614百万円
合 計	94,664百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	6,000百万円
その他（流動負債）	－百万円
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	27,218百万円
その他（固定負債）	102百万円
合 計	33,320百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 198,955百万円

3. 保証債務

金融機関からの借入債務に対し、保証を行っています。

(株)長崎ベイサイドモール	507百万円
(協)サングリーン	908百万円
荒尾シティプラン(株)	79百万円
合 計	1,495百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	11,767百万円
長期金銭債権	5,262百万円
短期金銭債務	11,683百万円
長期金銭債務	50百万円

5. 取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	－百万円
長期金銭債権	－百万円
短期金銭債務	0百万円
長期金銭債務	－百万円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社との営業取引による取引高の総額	54,582百万円
関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額	99百万円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	7,002	373	175	7,200

(注) 1. 当事業年度の増加は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得372千株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株です。

2. 当事業年度の減少は、株式会社スーパー大栄の完全子会社化に係る株式交換による減少175千株です。

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	426百万円
ポイント引当金	709百万円
退職給付引当金	1,650百万円
役員退職慰労引当金	421百万円
減価償却超過額	950百万円
減損損失	2,155百万円
資産除去債務	2,176百万円
その他	1,667百万円
繰延税金資産小計	10,159百万円
評価性引当額	△2,124百万円

繰延税金資産合計 8,034百万円

繰延税金負債

特別償却準備金	△40百万円
固定資産圧縮積立金	△209百万円
その他有価証券評価差額金	△228百万円
資産除去債務	△1,177百万円
その他	△34百万円

繰延税金負債合計 △1,689百万円

繰延税金資産の純額 6,344百万円

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表上に計上した固定資産のほか、店舗内什器の一部、電子計算機及びその周辺機器については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

VII. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高
子会社	㈱長崎ベイサイドモール	長崎市	460	商業施設の運営管理	直接 50.0% 間接 10.9%	賃貸借契約の締結 役員の兼任	不動産賃借(注1) 保証金の回収	465 44	差入敷金 一年内償還 予定差入保証金 差入保証金	509 320 4,042
	㈱ゆめカード	広島市東区	480	金融業、不動産賃貸業	直接 100.0% 間接 —	クレジットカードによる商品販売代金の回収等 資金の借入 役員の兼任	クレジットカードによる商品販売代金の回収等(注2) 手数料の支払(注2)	59,254 1,371	売掛金	3,962
	㈱イズミテクノ	広島市西区	30	店舗施設管理業他	直接 86.0% 間接 14.0%	施設管理・警備・清掃委託 資金の借入 役員の兼任	資金の借入 利息の支払(注3)	700 25	短期借入金	6,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 不動産賃借料については、一般取引条件を参考にして決定しています。

(注2) クレジットカードによる商品販売代金の回収は、加盟店契約に基づいており、回収に係る支払手数料については、他の信販会社との取引条件を参考にして、交渉の上決定しています。

(注3) 金利については、市場金利を勘案して決定しています。

(注4) 取引金額には消費税等を含めていません。

2. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高
役員及びその近親者	山西大輔	—	—	㈱イズミ社員	(被所有) 直接 1.0% 間接 —	賃貸借契約の締結	不動産賃借(注3)	11	差入敷金	15
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	第一不動産(株)(注1)	広島市東区	30	不動産管理業	(被所有) 直接 5.9% 間接 —	賃貸借契約の締結	不動産賃借(注3)	341	—	—
	山西ワールド(株)(注2)	広島市東区	100	不動産管理業	(被所有) 直接 27.9% 間接 —	賃貸借契約の締結	不動産賃借(注3)	28	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 山西泰明及びその近親者が同社議決権の過半数を所有しています。

(注2) 山西泰明及びその近親者が同社議決権の過半数を所有しています。

(注3) 不動産賃借料については、一般取引条件を参考にして決定しています。

(注4) 取引金額には消費税等を含めていません。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,720円63銭

1株当たり当期純利益 248円61銭

IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

X. その他の注記

1. 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

用途	場所	種類
店舗	広島県、山口県他	土地、建物他
遊休資産	香川県他	土地他

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、賃貸用資産及び遊休資産については、物件単位ごとにグルーピングを行っています。収益性の低下、使用範囲の変更により回収可能価額を著しく低下させる変化があったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失282百万円を特別損失として計上しました。その主な内訳は、土地14百万円、建物190百万円です。

回収可能価額は、正味売却価額によっており、正味売却価額は、不動産鑑定評価額等に基づき算定しています。

2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。